

健福第927号
令和8年（2026年）3月10日

公益社団法人全日本不動産協会熊本県本部長 様

熊本県健康福祉部
健康福祉政策課長
(公 印 省 略)

令和2年7月豪雨災害に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について（通知）

令和2年7月豪雨災害に係る被災者の支援につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、国から応急仮設住宅の供与期間を更に最長1年間延長することについて、同意がありましたのでお知らせします。

今後、応急仮設住宅の供与期間内に退去できないやむを得ない理由がある被災者の方につきましては、その事由を確認した上で、供与期間の延長を行う予定です。

なお、参考として別添報道資料を添付します。

【問合せ先】

熊本県健康福祉部
健康福祉政策課地域支え合い支援室

担当：齋藤 前田

TEL：096-333-2819